

## デイサービスなどでの山田緑地ご利用の案内

### 1. 園内全般についてのご案内

車椅子介護などの理由で車両を「森の家」に横付けされる場合は、次の手順でお願いします。

- ①まず駐車場ゲートで駐車料金を投入する。  
次に駐車場ゲートのインターホンを押す。係員が応答したら車両を「森の家」に横付けしたい旨を告げる。
- ②駐車場に入ったら、駐車場の真ん中辺りを通り抜け左手奥にある通用門に進みます。  
通用門を抜け、すぐ左方向にUターン気味にハンドルを切り「森の家」休憩室の出入口に横付けしてください。  
(通用門は施錠していませんので開けられます。乗り降りなどが一通り済んだら通用門を閉めてください。)
- ③お手数ですが車両は、駐車場に戻り駐車してください。

<駐車場ゲート>

※料金前払いです。(普通車 1 日 300 円、中・大型車 1 日 1,000 円)

### 2. 会議室ご利用時や園内で活動する際の留意点

- ①貸出し用車椅子（無料）が 10 台あります。
- ②身障者用トイレは、「森の家」トイレに 1 箇所、屋外トイレにも 1 箇所設置しています。  
このほか「森の家」女性トイレには温水洗浄便座を 3 基設置。  
「森の家」男性トイレには温水洗浄便座を 1 基設置。
- ③休憩室は来園者が自由にお使いいただけます。約 20 人分のイス・テーブルがございます。
- ④喫煙は「森の家」正面入口横の喫煙ルーム、「森のゲート」の 2 箇所です。  
その他の場所での喫煙は禁止（携帯灰皿利用も不可）されています。
- ⑤山田緑地では食べ物や日用品は販売していません。お弁当などの持ち込みは自由です。  
飲み物の自販機は設置しています。
- ⑥ゴミ箱はありませんので、出たゴミはお持ち帰りください。
- ⑦ペットは園内に入れません。  
※その他にも園内で制限されている行為や事柄があります。
- ⑧有料会議室が 4 部屋あります。(使用料のほか冷暖房使用料が必要です)
- ⑨ご使用された場所が泥などで汚れた場合は、できる範囲で清掃いただくようご協力をお願いします。

※ご利用にあたってお問い合わせは管理事務所まで

山田緑地管理事務所 TEL：093-582-4870

FAX：093-582-4970